

自己評価および外部評価結果

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を事務所や廊下、エレベーター内に掲示し、毎日目に出来るようにしている。利用者、家族、近所の方などに対して丁寧に対応するよう心掛けている。	理念は開設当初より作成したものを大切に、職員間で共有を図りながら今日に至っている。2年程前、理念の再確認、促しもあり、会議にて見直しを行い、今のままで良いと言う意見が多く、初心を忘れず、日々の支援に努めている。理念は職員の目に触れる廊下に掲示し、申し送りや毎日の触れあいの中で利用者の笑顔を引き出すよう意識しながら実践に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の商店から食材を配達してもらったり、理容院から散髪に来てもらっている。実習生やボランティアの受け入れは今年度は遠慮していただいているが、建物の内外の修理などは地元の業者さんに頼んでいる。	コロナ過により、ボランティアや近所との付き合いは従来の様には出来ていないが交流を絶やさないよう、食材の購入や設備修理は地元の業者に依頼している。地元シルバーさんによる草刈りやパーマを希望する方へは地元の美容院との繋がりを大切に利用するなど、地域の一員としての役割を担いながら交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの問い合わせに答えたり、受診のために病院に付き添って行くと地域の方に会うことがある。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者やサービスの実践を報告し、意見をいただいている。今年度は書面での開催としている。	現在、運営推進会議は書面開催としている。家族、民生委員、区長等地域の方々、地域包括職員、市役所職員などの参加により、議題もワクチン接種やガラス越し面会について等、事業報告が行われ意見も頂いている。会議後、検討内容と返信用の封筒をメンバーに郵送し、小さな意見でも拾うように工夫している。またハローワーク主催の求人説明会に参加するなど、昨今の人材不足のなか、人材確保に向けて広く意見を頂きながらサービスの向上に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者の方には、分からないことを電話で教えてもらったり、マスクやアルコールの配布の連絡をもらっている。	運営推進会議のメンバーに市役所職員と地域包括職員の参加があり、積極的に連絡を取り合いながら関係作りに努めている。感染症関連ではマスク、アルコール等の配布物についても連絡を取り合い感染予防に努めている。今回は利用者の困難事例に関する相談は無かったが、今後も事業所の実情を伝えながら協力関係作りに取り組んでいくとのことである。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化対策検討委員会を行い、会議録を職員に周知している。玄関など施錠をせず安全を保てるようにセンサーを利用しながら取り組み、毎年社内研修で理解を深めている。	身体拘束適正化対策検討委員会を中心に、研修を通して身体拘束をしないケアに努めている。年4回(1・4・7・10月)にチェックを行った。項目については全体の指針から重要な項目を拾い出し、見守り行為が見張り行為とならないよう気配りを行っている。マニュアルは年1回、12月の職員会議にて見直し、介護報酬改定時等、必要時に行っている。また、玄関の施錠は行わないなど、全職員で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年虐待防止の社内研修を行い、自分たちの言動を振り返っている。各自で虐待の芽チェックリストをした。	毎年12月にマニュアルの再確認をし不要な項目は削除し、必要な項目は加筆を行い見直しを行っている。職員会議では虐待に繋がる可能性のあるグレーゾーンについて話し合い、5項目の基本ケア「起きる、食べる、排泄、清潔等」について職員意識や気づきへの話し合いを行いながら虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度、自立支援事業を必要とする方が利用できるよう、本人や家族が困った時は市の担当者に相談することになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や料金改定などがあった場合は、内容が理解されやすいように丁寧に説明し、同意を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会に来られた時など、家族から話を聞かせてもらい、意見、要望は職員間で共有している。また家族へのアンケートも毎年実施して意見をいただいている。	外部評価時のアンケートや、評価の無い時は事業所独自のアンケート(無記名)を実施するなど、広く意見を聞く機会を設けている。以前、災害時の避難訓練についての問い合わせや食事面ではご飯の炊き方について要望があり、その対応を行った。その他、外に出して欲しいという要望や身だしなみについてなど、職員間で相談をしながら出来ることから対応に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月全職員で行う会議の後に代表者と管理者で会議を行い、職員の意見等を聞き反映させている。	毎月20日を会議の日と決め、2施設合同で開催している。職員会議、経営会議、運営会議を1日の中で効率的に行い、職員会議の席にて、職員より意見を聞く機会を設けている。最近出された意見で、夜勤者より「利用者の支援と平行に朝食の用意が大変」と言う意見に対して、惣菜業者を利用する等の対応を行った。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全員が向上心を持って働けるよう、勤務希望にも柔軟性を持って調整出来るよう努め職員の資格取得に向けた支援も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内での研修を毎月実施している。毎日の業務の中でもお互いに教えあっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は他のグループホームと連絡を取り合って情報を得るようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族からのお話だけでなく、入所した本人の様子を見ながら困ったり、不安になったりしないように細やかに対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込みの段階からご家族の困っている事、不安な事、求めている事などをじっくり聞きご家族が安心できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族が今何を必要としているかを確認して、ほかのサービスを説明して勧めたりして、必要なサービスが使えるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物をたたんだり、テーブルふきやおしぼりを一緒に準備したり、料理や行事などでは職員の知らないことを教えていただいている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族に本人の普段の様子を細かくお伝えして、ご家族ともコミュニケーションを取り、一緒に本人を支えていくように努めている。	事業所指定の医療機関以外の受診については相談しながらご家族に送迎をお願いしている。コロナウイルス感染症対応の中、思うように面接は出来ないが、ガラス越しにてご家族と触れあう場を作るなどの工夫している。また事業所として訪問看護を導入することにより、医療と利用者、家族の関係性を繋ぐ役目も担いながら共に支える関係づくりに努めている。	現在、コロナ過により思うように交流が出来ない中、ガラス越しではあるが面会への取り組みを行っている。またお便りでは写真を多く取り入れる等の工夫を行い絆を大切に支援に努めている。今後も暫くの間は感染対策への対応が継続することが予想されるが、遠方の家族対応や面会の方法について、選択肢の一つとして、インターネット環境によるオンライン面会等への取り組みも期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ガラス越しではあるが、面会に来て下さった方に顔を見せて話をさせていただいている。	家族や地域の友人との交流は本来のように出来ませんが、ガラス越しでの面会では人数制限は設けてはなく、また地元、近所の友人の面会もある。事業所出入りの床屋さんは地元の方であり、散髪中に世間話をしながら気分転換も図られている。自由に交流が出来ない中、事業所は可能な限り地域との交流が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者同士の関係を把握し、情報を共有している。関係がうまくいくよう、食席を工夫したり、会話に入ったりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	住み替えが必要になった場合は、ダメージを最小限に食い止めるために出来るだけ細かく、本人の状況や情報などを詳しく伝えるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中の、言葉や表情などから本人の希望や思いをくみ取り、日頃より本人の希望や意向を出来る限り実現できるよう努めている。	入居時に家族や本人より思いや要望を聞くようにしている。また在宅時に利用していた事業所や担当ケアマネージャーからも情報を得ている。御位牌を持参されている方や、毎日寝る時に枕元に水分を置いて欲しいと言う要望があるなど対応に努めている。個々人の思いや意向は、事業所として可能な限り叶えるよう対応している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居宅サービス担当者や本人や、家族から話を聞かせてもらい、入居されてからも毎日の生活の中から把握するよう努めている。	入所時に家族、本人、また担当ケアマネージャーより、暮らし方への拘りや好みについて聞くようにしている。夜間の様子についてはショートステイに確認に行くこともあった。在宅時に愛用されていた湯飲みやご飯茶碗、箸は入所時に持参してもらっている。入所により生活環境が変わる中でも可能な限り、身の周りや愛用の品物で落ち着ける環境作りに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活リズムを理解し、その人の出来る力、分かる力を見つけるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や面会に来られた家族から要望や意見などを聞いたり、モニタリングでは職員が意見を出し合い検討し、現状に即した介護計画を作成している。	入居前の生活状況は、関係機関からの情報、アセスメント活用や本人・家族からの要望を聞き取り、入居日に暫定プランを作成している。事業所での生活の様子や意向、興味などを確認しながら10日間位で介護計画を立て、通常は6ヶ月に1度利用者・職員・計画作成者が定期的に見直ししている。コロナ禍の現在、家族には電話・手紙・ガラス越しの面会時等で確認し同意を得る場合が多かった。担当制は取らず、ケースは全職員が担当しており、モニタリングは毎月の職員会議で行い、訪問看護師からの意見をもらう時もありより良い暮らしへの支援に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子や気づきなどを個々のケース記録に記入し、個別の連絡などは連絡ノートに記入し、職員同士情報の共有をし日勤前と夜勤前の申し送りは必ず行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の状況や、要望に応じ、通院や買い物など必要な支援などに柔軟に対応し、本人やご家族の負担の軽減と満足を高めるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	山菜や野菜の皮むきなど調理の下準備をして下さるので、Aコープから食材が届くと声をかけて誘っている。		

自己 部	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望されるかかりつけ医と、協力医のどちらでも医療を受けられるようにしている。	入居時に利用者・家族の希望や意向を確認し、馴染みのかかりつけ医師による受診と地域の協力医による往診を選んでもらっている。訪問看護ステーションから週1回、看護師訪問と24時間連絡可能な協力が得られており、日々の医療に関する相談や連携を大切にした支援を心掛けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約をしており、毎週1回の訪問と24時間対応してもらえる体制が確保されており気軽に相談できる関係も出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人支援の為の情報を医療機関に提供し、電話での問い合わせにも応じている。 また早期の退院ができるように、状態の変化にも対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態に変化がみられた時に、本人、家族と相談し、意向を聞きながら対応している。医師や訪問看護師と連携をとり、情報を共有したり、家族に説明してもらったりしている。	入居時、重度化・終末期された時の対応について事業所の取り組みを説明し、本人・家族に確認している。状態の変化に伴い特別養護老人ホームに住み替えされた方もいたが、事業所内で状況に応じた医療機関との連携で看取りを行っている。本人と家族の方が安心された様子を見た職員会議の発言から、管理者は「看取りの経験について、職員は専門職として受け止めている」と思い「これからは不安はあるが、丁寧な連携を取りながら支援したい」と話しあい取り組んでいる。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時などに備え、年に1回DVDを使って心肺蘇生、異物除去、AEDの使用方法の研修をしている。	事故発生時対応について今年はDVDを使用して研修を行った。また、マニュアルやフローチャートは整備されており、職員室の壁にも、「もし、今事故発生したら・・・」など、具体的に取るべき身近な事例への対応が掲示してある。急変時に備え研修を行っているが、今年は特に「コロナ対応マニュアル」を整備し、日々の清掃、換気に留意しながら支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	備蓄品リストを作り、期限が過ぎたら補充している。 年に2回、消防訓練を行っている。 また地域の方には、避難が必要な時の見守りをお願いしている。	コロナ禍の現在、災害対策において地域の方との交流が難しい状況があるが、備蓄品リスト確認や年2回の消防訓練は行っている。また、水害等の対象地区ではない事をハザードマップで確認し、緊急時は建物内にとどまるような設定も考えている。今後、状況が落ち着いて外出が可能の日には、事業所敷地内想定避難場所に避難移動してみること、地域の方との連携を具体的な取り組みとして訓練するなど、地域の方の協力が得られ安全に避難できるような実践が期待される。また、運営推進会議が再開されたら、メンバーからも避難訓練を見ていただき意見やアドバイスを頂くことも重要である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりそれぞれに合わせて言葉を選んでいる。 耳の遠い方にはジェスチャーを交えてプライバシーを損ねないようにしている。	プライバシー保護に関するマニュアル整備や研修を行い、職員は居室入り口のドアノックをし、日々の清掃作業時も都度の声掛けを行うように心掛けている。「とられ妄想」がある方については利用者と一緒に掃除やリネン交換を行うなど、言葉を選び自然な形で声掛けしながら支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望がなかなか言えない入居者さんに対して、いくつか選択肢をだして本人のやりたいことを導き出す工夫をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日のその方の体調などに合わせ、その人のペースで過ごして頂けるよう柔軟に対応していける支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分の好みの服を着ていただいている。 自分できない方には声をかけたり、手伝うようにしている。 パーマをかける方は店まで送迎している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に集中できるように、テレビを消して音楽をかけ、職員は一緒に食べながら、利用者が食べようと思えるように声をかけている。 食事の準備やかたづけなど、できる方には声をかけ職員と一緒にやっている。	テーブルふきやおしぼりたたみ、調理の下ごしらえ、菊のガク取りや山菜の皮むき、食事やデザートの盛り付けなど今迄の生活が活かされるよう、出来ることを職員と一緒にやっている。職員研修の中に、「管理栄養士による調理指導や相談・調理器具の消毒の仕方」等、具体的な助言を取り入れ「毎日の食べることを大切に」と支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態や食器もその方に合わせ、飲み物の好みや温度も把握している。 水分量の少ない方は、好きな砂糖湯や薄いみそ汁でとっていただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりに応じた声掛け、介助を行い口腔内の清潔を保っていただけるよう取り組んでいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンをつかみながら時間をみて誘導するようにしている。トイレの場所がわからない方がみつけやすいよう表示を大きくしたり、誘導したりしている。	排尿チェック表を活用し、排尿感覚やパターンを把握して声掛けや誘導を行うなど排泄への支援を継続的にやっている。日々の食事の中にも粉寒天・ヨーグルト・牛乳・サツマイモの甘煮など献立作成でも排便対策で工夫をしている。トイレの場所掲示や広く軽くドアが開くような改良や工夫など排泄の自立へ向けた支援と工夫が窺えた。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事で繊維質の多い食品や乳製品などを取り入れ、午前中の体操で体を動かし、個々にも水分の声かけなどをし、自然排便の出来る様に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一応の曜日などを決めているが、本人の様子や体調を見て、時間をずらすこともある。 入浴剤や湯温など個々の好みに沿うようにしている。	入浴は楽しみにしている方も多く、週3回の入浴ができるよう支援している。季節のゆず湯や入浴剤なども使用し、午前・午後入浴する方や夕方入浴を希望する方、好みの湯温度で入れるようタイミングに工夫しながら、個別の話の時間などとしても支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	活動と休息のバランス、室温やカーテン、寝具なども気を配り、日中の休息や夜間に安眠できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の薬の内容をすぐ分かるようファイルにし、間違えのないよう朝・昼・夕に袋の色を変え名前を確認し飲み込むまで見ている。症状の変化は主治医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	たたみ物を自分の役割とったり、本を読むのが好き、パズルが好き、などそれぞれの好きなことをしていただいたり、行事食を楽しみ気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルスや熊が出る状況なので、短時間だけ外へ出て、花壇の花を見たりしている。	現在、コロナ禍やクマの出没など外出が難しい状況であるため代わりに事業所内での体操の時間や体を動かす機会を増やして過ごしている。また、廊下や玄関先での外気浴や植木鉢の花を見に行くなど気分転換を兼ね機能低下防止対策を行っている。また、カタログで品選びし注文するなど、希望があれば支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の希望があるが自分で行けないときは、職員が代理として買い物をし、品物を本人へ渡している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたいときに遠慮なくかけられるように、電話のかけ方が分からない方は手伝ったり、きた電話を本人につないだりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度、湿度、換気をチェックし、快適に過ごせるようにしている。また花や壁飾りなどを飾り、季節を感じられるようにしている。	開設15年目を迎えた事業所は、塗装や修理などされたとはいえ、清掃・整理整頓され、季節感を感じる利用者参加の作品や写真が壁に飾られ、明るい雰囲気である。季節の花や植木鉢が身近におかれ、花咲く様子など楽しめるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	密を避けるために食席の間隔を広げてソファもかたづけしているので、食席と居室が一人一人の居場所になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が居心地よく過ごせるように、使い慣れた寝具やテレビなどが置かれ、写真や飾り物も本人の好みのものが使われている。	居室の清掃は本人と共に職員が一緒に行っており、ベット、整理ダンス、洗面台が備え付けられている。ベットの高さやリクライニングなど利用者それぞれに合わせ選んでおり、本人が落ち着くベットの位置など利用者の意向を確認しながら支援している。テレビ、スマホ、こたつ、座椅子など自宅で使い慣れているものや馴染みの物を持参され居心地良く過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の「出来る事」「わかる事」を職員全員が理解し、状態が変わったときには、話し合いをもち、常に安全で自立した生活が送れる環境を作るよう工夫している。		